

協議第 1 号

令和 2 年度小城市内小中学校の学期及び夏季休業日の期日
の変更について

このことについて、下記のとおり協議する。

令和 2 年 5 月 28 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校措置に伴い授業時間が大幅に削減されている。授業時間の確保のため、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第 5 条第 2 項及び第 6 条第 2 項の規定により、市内小中学校長から下記のとおり、今年度の学期及び夏季休業日の期日の変更要請があったため協議する。

記

【変更前】

第 1 学期	令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日まで
第 2 学期	令和 2 年 9 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日まで
夏季休業日	令和 2 年 7 月 21 日から令和 2 年 8 月 31 日まで

【変更後】

第 1 学期	令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 8 月 23 日まで
第 2 学期	令和 2 年 8 月 24 日から令和 2 年 12 月 31 日まで
夏季休業日	令和 2 年 8 月 1 日から令和 2 年 8 月 23 日まで